

平成29年度  
全国グループホーム実態調査報告

# 平成29年度 全国グループホーム実態調査

## はじめに

今年度の調査では1,566事業所、5,872ホーム、利用者数33,335人についての回答が得られ、昨年度（28年度）調査から比較して218事業所増（昨年度比+16.2%）、282ホーム増（昨年度比+5.0%）、利用者数5,218人増（昨年度比+18.6%）となり、当調査への関心と期待感の高さがうかがえます。

本調査の分析では、主に昨年度データとの比較を行っていますが、利用者数が昨年度比+18.6%にもかかわらず、ホーム数は昨年度比+5.0%にとどまっていることは、昨年度にも増して今年度はホーム定員の多い事業所からの回答比率が多くなっていることを含んでおいていただきたいと思えます。

全国のグループホームの利用数は、平成29年4月時点で109,037人（国保連請求データ）（介護サービス包括型92,503人、外部サービス利用型が16,534人）になっていることから、本調査は全国の約30%の実態を明らかにしていることとなります。

また、平成30年4月からは、新たな制度として「日中サービス支援型共同生活援助」や「自立生活援助事業」等が始まることや平成30年度の報酬改定によって障害者の地域生活の在り方がどのように変容していくかを見定めていく必要があることから、今年度の調査結果は大変重要なものとなります。

今後も本調査等を通じて現場の状況を数値化するとともに、地域生活支援の課題を明確にすることで、「誰もが安心して地域での自立生活を実現」できる施策に向けての要望や提言に繋がる基礎資料として役立てたいと考えています。本調査にご回答いただいた皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

## 調査概要

1. 調査対象： グループホーム事業所を運営する法人のうち、当協会が把握する法人宛てに調査票を送付し、指定事業所単位で回答を求めた
2. 調査基準日： 平成29年4月1日現在
3. 回答事業所数： 1,566事業所
4. 上記事業所の運営するホーム数： 5,872ホーム
5. 上記ホームの利用者数： 33,335人

〈全国グループホーム実態調査の回答数の推移〉

	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度	H25年度
回答事業所数	1,566	1,348	1,436	1,278	1,122
増減数	218	-88	158	156	92
増減率	16.2%	-6.1%	12.3%	13.9%	8.9%
ホーム数	5,872	5,590	6,432	5,270	4,690
増減数	282	-842	1,162	580	786
増減率	5.0%	-13.1%	22.0%	12.4%	20.1%
利用者数	33,335	28,117	28,596	26,389	22,898
増減数	5,218	-479	2,207	3,491	3,565
増減率	18.6%	-1.7%	8.4%	15.2%	18.4%

## I. 事業所の状況

表1 事業の運営主体

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
地方自治体	0	5	0	1	1	0	0	0	0	7	0.4
社会福祉法人	130	171	372	149	116	129	109	75	269	1,520	97.1
NPO法人	0	5	14	7	0	0	1	1	0	28	1.8
その他	0	2	4	0	2	2	1	0	0	11	0.7
計	130	183	390	157	119	131	111	76	269	1,566	100

事業の運営主体は、社会福祉法人が全体の97.1%を占めている状況である。なお地方自治体、NPO法人等における事業所数・割合に大きな変動はないが、社会福祉法人は昨年度より222事業所・0.8ポイントの増加となっている。

表2 運営主体の形態

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム単独	35	62	137	56	53	37	29	31	76	516	33.0
入所系	28	51	96	37	29	32	37	23	106	439	28.0
通所系	25	28	58	32	18	21	22	8	36	248	15.8
宿泊型自立訓練	1	2	1	0	0	1	0	0	1	6	0.4
地域生活支援センター等	5	8	9	1	1	2	2	1	1	30	1.9
その他	3	6	19	7	2	7	3	3	11	61	3.9
入所系+通所系	11	6	26	11	8	20	11	3	15	111	7.1
入所系+地域生活支援センター等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通所系+地域生活支援センター等	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0.1
通所系+宿泊型自立訓練	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0.2
入所系+複数	13	2	16	5	5	3	3	1	5	53	3.4
通所系+複数	0	0	2	1	0	0	0	0	0	3	0.2
無回答	9	17	23	7	3	7	4	6	18	94	6.0
計	130	183	390	157	119	131	111	76	269	1,566	100

運営主体の形態は、「グループホーム単独」「入所系」「通所系」で76.8%を占め、昨年度と大きな変化はなかったが、その中で「グループホーム単独」が33.0%と昨年度と比べ157事業所・6.4ポイント増加していることは注目すべき点である。また、「入所系+通所系」が46事業所・2.3ポイント、「入所系+複数」が8事業所・0.1ポイントそれぞれ増加しており、地域移行を見据えた環境づくりが進められていることが推察される。

表3 事業指定の形態とホーム数

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
共同生活援助	ホーム数	873	583	1,388	444	298	593	467	316	910	5,872	100
	総定員	4,776	3,572	7,994	2,639	2,070	3,587	2,859	1,908	5,879	35,284	—
介護サービス包括型	ホーム数	779	483	1,078	362	231	445	388	247	634	4,647	79.1
外部サービス利用型	ホーム数	37	47	45	32	9	25	35	31	164	425	7.2
無回答	ホーム数	57	53	265	50	58	123	44	38	112	800	13.6

事業指定の形態とホーム数は、「介護サービス包括型」を中心にグループホームの運営がされている。一昨年度、昨年度調査と比較すると、一昨年度はホーム数6,432ホーム、定員30,124名（1ホームあたり4.7名）に対し、昨年度はホーム数5,590ホーム、定員30,093名（1ホームあたり5.4名）、1ホームあたりの定員が0.7名増加したが、今年度はホーム数5,872ホーム、定員35,284名（1ホームあたり6.0名）とさらに0.6名増加している。運営の合理化、グループホームの再編や大規模化が進んでいることが推測される。

表4 一体的運営及び支援の合理化

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
隣接して一体的運営をしている	20	18	87	51	11	26	30	16	66	325	20.8
隣接はしているが一体的運営ではない	13	8	38	15	14	11	11	5	14	129	8.2
隣接はしていないが近隣に集約している	46	57	112	61	35	44	44	18	96	513	32.8
分散している	56	94	125	36	60	55	31	28	85	570	36.4
その他	10	4	24	8	3	5	6	5	17	82	5.2
無回答	7	13	61	8	9	11	8	8	16	141	9.0
事業所実数	130	183	390	157	119	131	111	76	269	1,566	100

一体的な運営及び支援の合理化は、昨年度と大きな変化はなかった。支援の合理化のみに着目することなく、地域性や利用者の支援ニーズなどに応じたグループホームの運営が進んでいくことが望まれる。

表4-2 隣接して一体的運営をしている場合のホーム数

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1ホーム	1	2	8	7	5	3	3	3	10	42	12.9
2ホーム	11	4	46	18	2	10	11	9	20	131	40.3
3ホーム	2	7	15	11	1	6	7	1	14	64	19.7
4ホーム	2	1	8	3	0	3	2	1	10	30	9.2
5ホーム	0	1	0	2	1	0	0	0	1	5	1.5
6ホーム以上	2	2	4	1	0	3	3	2	3	20	6.2
無回答	2	1	6	9	2	1	4	0	8	33	10.2
計	20	18	87	51	11	26	30	16	66	325	100

隣接して一体的に運営をしている場合のホーム数は、2ホームが最も多く40.3%を占めており、続いて3ホーム19.7%、1ホーム12.9%の順となっている。

表4-3 隣接はしているが一体的運営ではない場合のホーム数

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1ホーム	0	1	9	3	6	2	2	0	4	27	20.9
2ホーム	4	4	19	7	5	6	3	3	7	58	45.0
3ホーム	3	2	3	2	1	3	1	1	1	17	13.2
4ホーム	3	0	4	1	0	0	4	1	2	15	11.6
5ホーム	0	1	0	1	0	0	1	0	0	3	2.3
6ホーム以上	2	0	3	0	0	0	0	0	0	5	3.9
無回答	1	0	0	1	2	0	0	0	0	4	3.1
計	13	8	38	15	14	11	11	5	14	129	100

隣接はしているが一体的運営ではない場合のホーム数も、2ホームが最も多く45.0%を占めている。

表4-4 隣接はしていないが近隣に集約している場合のホーム数

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1ホーム	2	6	10	15	7	6	5	5	15	71	13.8
2ホーム	6	11	29	17	6	9	11	4	18	111	21.6
3ホーム	4	11	27	7	8	7	5	1	12	82	16.0
4ホーム	10	11	16	5	6	4	5	2	7	66	12.9
5ホーム	4	2	6	3	1	6	5	2	10	39	7.6
6ホーム以上	17	9	15	5	5	10	11	4	24	100	19.5
無回答	3	7	9	9	2	2	2	0	10	44	8.6
計	46	57	112	61	35	44	44	18	96	513	100

隣接してはいるが近隣に集約している場合のホーム数も、2ホーム21.6%と最も多く、続いて6ホーム以上19.5%となっている。隣接はしていないが、近隣に集約させることで合理的な運営につなげているものと推測される。

## II. 建物の状況

表5 建物の所有状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
運営主体所有	92	77	198	112	65	87	82	46	185	944	60.3
公営住宅を借用	9	9	22	9	3	36	9	3	17	117	7.5
民間賃貸住宅を借用	93	131	256	71	82	87	76	52	149	997	63.7
その他	3	6	21	10	4	5	3	2	10	64	4.1
事業所実数	130	183	390	157	119	131	111	76	269	1,566	100

建物の所有状況は、「運営主体所有」が944事業所、60.3%「民間賃貸住宅を借用」が997事業所、63.7%となっている。昨年度は、建築基準法上の規制の影響なのか「民間賃貸住宅を借用」が170事業所減ったが、今年度は一転して大幅に増加している。

表5-2 運営主体所有の場合

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム用に新築	65	59	149	97	46	66	61	36	135	714	75.6
	137	119	277	205	71	125	115	85	281	1,415	—
転用	50	30	80	33	30	34	43	16	83	399	42.3
	159	53	131	46	42	45	85	22	146	729	—
その他	4	4	14	7	8	5	4	4	12	62	6.6
	16	9	19	15	18	5	10	4	20	116	—
運営主体所有	92	77	198	112	65	87	82	46	185	944	100

運営主体所有の場合、「新築」が714事業所、75.6%（昨年度504事業所、70.2%）と高い割合を占めているが、転用も399事業所、42.3%（昨年度266事業所、37.0%）とわずかながら増加している。

表5-3 公営住宅を借用の場合

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
都道府県	0	2	12	3	0	24	3	3	7	54	46.2
	0	3	15	4	0	84	4	3	12	125	—
市区町村	9	4	11	7	2	12	6	0	12	63	53.8
	16	8	12	8	2	28	12	0	21	107	—
その他公営	0	3	0	0	1	1	0	0	0	5	4.3
	0	3	0	0	1	1	0	0	0	5	—
公営住宅を借用	9	9	22	9	3	36	9	3	17	117	100

表5-4 民間賃貸住宅を借用の場合

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム用に新築	38	24	130	15	13	18	17	12	39	306	30.7
	132	51	386	31	19	37	44	41	66	807	—
改築	22	52	83	28	42	27	29	15	52	350	35.1
	70	95	165	49	83	55	74	24	93	708	—
ほぼ現状のまま使用	77	90	129	45	45	63	51	34	99	633	63.5
	316	304	352	110	99	237	178	144	383	2,123	—
民間賃貸住宅を借用	93	131	256	71	82	87	76	52	149	997	100

民間賃貸住宅を借用の場合、ほぼ現状のまま使用が633事業所、63.5%を占めている。なお、新築が306事業所、30.7%（昨年度190事業所、25.3%）、改築が350事業所、35.1%（昨年度250事業所、33.3%）といずれも増加傾向にある。

表6 建物の構造

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
一戸建て	121	175	307	128	108	108	102	58	205	1,312	83.8
	643	540	1,047	327	282	317	382	190	797	4,525	—
集合住宅 (マンション・アパート等)	52	40	129	55	19	78	41	37	80	531	33.9
	185	104	316	126	31	291	110	153	223	1,539	—
その他	13	12	31	15	11	18	9	7	18	134	8.6
	33	19	40	20	13	33	16	8	22	204	—
事業所実数	130	183	390	157	119	131	111	76	269	1,566	100

建物の構造は、一戸建てが1,312事業所、83.8%（昨年度1,083事業所、80.3%）、集合住宅が531事業所、33.9%（昨年度407事業所、30.2%）となっている。

表7 建築基準法上の用途

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
専用住宅	57	65	108	49	40	52	44	22	70	507	32.4
	263	239	311	128	93	156	169	127	297	1,783	—
寄宿舍・共同住居	80	82	222	78	61	74	49	30	147	823	52.6
	448	297	657	208	143	302	200	102	455	2,812	—
福祉施設	26	22	75	40	19	26	32	21	53	314	20.1
	50	50	214	72	35	59	92	55	103	730	—
その他	11	42	20	8	11	13	9	7	20	141	9.0
	23	61	36	24	15	32	31	17	68	307	—
事業所実数	130	183	390	157	119	131	111	76	269	1,566	100

建築基準法上の用途は、昨年度は建築基準法による規制の影響か「専用住宅」の割合が減少したが、今年度は「専用住宅」「寄宿舍・共同住居」「福祉施設」とともに大きな変化はみられなかった。

表8 建築基準法上の対応（用途変更）を求められたケースの有無

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	18	58	38	15	17	16	15	8	24	209	13.3
なし	112	122	341	140	101	111	95	65	238	1,325	84.6
無回答	0	3	11	2	1	4	1	3	7	32	2.0
計	130	183	390	157	119	131	111	76	269	1,566	100

建築基準法上の対応（用途変更）を求められたケースの有無は、「なし」が全体の84.6%と大部分を占めている。建築基準法上の規制が厳しくなった中で、小規模施設や寄宿舍等への対応が進んできたものと推察される。

また、このことは国土交通省の「今後の建築基準制度のあり方について（既存建築ストックの有効活用、木造建築を巡る多様なニーズへの対応並びに建築物・市街地の安全性及び良好な市街地環境の確保の総合的推進に向けて）」で課題とされる「避難上の安全性確保を前提に小規模建築物（延べ面積200㎡未満かつ3階建以下）の防耐火規制を合理化（手続も簡素化）」等と関係していることも考えられる。

表8-2 建築基準法上の対応（用途変更）を求められたケースが「あり」の場合の困難ケースの有無

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	9	51	24	11	12	14	8	5	19	153	73.2
なし	9	7	14	4	5	2	6	3	3	53	25.4
無回答	0	0	0	0	0	0	1	0	2	3	1.4
計	18	58	38	15	17	16	15	8	24	209	100

建築基準法の対応を求められた事業所のうち153事業所（73.2%）の事業所が困難ケースありと回答している。

表8-3 困難ケースが「あり」の場合の内容

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
改築等の費用が予算を大幅に超過した	9	38	8	5	6	7	4	3	9	89	58.2
建物の構造もしくは立地で「建築基準法関係規定」等の基準に適合することができなかった	1	30	12	4	5	3	1	1	4	61	39.9
賃貸住宅であったため、建築基準法関係規定」等の基準に適合するための改築等に係る家主の承諾が得られなかった	2	30	3	0	3	3	3	1	4	49	32.0
その他	1	4	3	2	0	2	0	1	5	18	11.8
実事業所数	9	51	24	11	12	14	8	5	19	153	100

建築基準法上の困難ケースがある場合の内容は、「改築等の費用が予算を大幅に超過した」が58.2%と過半数を占めている。「建物の構造もしくは立地面で建築基準法関係規定等の基準に適合することができなかった」が39.9%、「賃貸住宅であったため、建築基準法関係規定等の基準に適合するための改築等に係る家主の承諾が得られなかった」が32.0%と、移転や建て替え等の対応に苦慮している状況がうかがえる。

表9 消防法上の対応を求められたケースの有無

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	70	101	210	84	41	81	60	38	98	783	50.0
なし	58	73	169	71	76	48	50	38	157	740	47.3
無回答	2	9	11	2	2	2	1	0	14	43	2.7
計	130	183	390	157	119	131	111	76	269	1,566	100

消防法上の対応を求められたケースの有無は、半数が「あり」と回答しており、消防法の改正に合わせて対応または検討している状況にあることがわかる。

表9-2 消防法における対応を求められたケースが「あり」の場合の内容

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
経過措置期間中のため、対応について検討を行っている	35	67	54	33	14	43	19	19	37	321	41.0
スプリンクラー等の消防設備の設置を行った	27	17	139	42	22	33	32	9	48	369	47.1
「消防法」6項口に該当するホームであったため、避難が困難な要介護者に該当する利用者の別ホームへの転居や利用者の入替えなどを行った	6	32	6	6	3	9	3	0	9	74	9.5
賃貸住宅であったため、「消防法」の設備基準を満たすための工事等に係る家主の承諾が得られずホームを移転するなどした	4	3	7	1	0	4	4	1	7	31	4.0
その他	13	15	22	12	8	13	12	8	14	117	14.9
実事業所数	70	101	210	84	41	81	60	38	98	783	100

消防法における対応を求められたケースがある場合の内容は、「スプリンクラー等の消防設備の設置を行った」が47.1%、「経過措置期間中のため対応について検討を行っている」が41.0%となっている。

### Ⅲ. 利用者の状況

表10 障害支援区分

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
非該当	220	406	475	53	118	23	144	151	625	2,215	6.6
区分1	66	111	159	38	135	55	99	67	165	895	2.7
区分2	756	624	1,130	352	554	476	562	374	829	5,657	17.0
区分3	1,371	855	1,692	600	511	841	764	489	1,193	8,316	24.9
区分4	1,163	739	1,893	664	348	956	591	370	1,104	7,828	23.5
区分5	645	315	1,330	419	121	646	272	147	576	4,471	13.4
区分6	275	188	1,016	325	69	415	178	68	331	2,865	8.6
未認定	69	166	49	71	51	3	77	54	548	1,088	3.3
計	4,565	3,404	7,744	2,522	1,907	3,415	2,687	1,720	5,371	33,335	100

利用者の障害支援区分毎の割合は、「区分1」が2.7%（昨年度3.2%）、「区分2」が17.0%（同18.4%）、「区分3」が24.9%（同26.0%）、「区分4」が23.5%（同22.2%）、「区分5」が13.4%（同12.4%）、「区分6」が8.6%（同7.4%）となっており、割合として昨年度と同様に「区分1～3」の割合が減少している一方で「区分4～6」の割合が増加している結果となった。重度障害者の地域生活が進んでいるとともに、グループホーム利用者が重度化の傾向にあることが推察される。

表11 年齢構成

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
20歳未満	71	15	54	32	21	51	34	43	112	433	1.3
20歳～29歳	599	303	904	273	191	424	342	285	826	4,147	12.4
30歳～39歳	839	592	1,457	494	331	586	391	321	935	5,946	17.8
40歳～49歳	1,114	783	2,122	693	443	1,024	617	406	1,153	8,355	25.1
50歳～59歳	920	757	1,580	503	425	657	572	343	1,034	6,791	20.4
60歳～64歳	444	438	691	253	216	272	342	175	630	3,461	10.4
65歳～74歳	448	395	674	209	231	314	292	123	512	3,198	9.6
75歳以上	106	96	176	37	37	67	67	15	120	721	2.2
不明・無回答	24	25	86	28	12	20	30	9	49	283	0.8
計	4,565	3,404	7,744	2,522	1,907	3,415	2,687	1,720	5,371	33,335	100

利用者の年齢構成は、40歳未満の割合が31.6%、40歳～59歳までの割合が45.4%、60歳以上が22.1%となり、40歳以上が67.6%（昨年度65.6%）利用している結果となった。今後も高齢化が進んでいくことが推測される。

表12 日中活動の状況

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
生活介護	1,571	1,235	3,612	1,196	426	1,707	714	437	1,606	12,504	37.5
就労移行支援	60	30	99	55	38	40	39	30	119	510	1.5
就労継続支援A型	135	136	160	99	110	75	224	160	532	1,631	4.9
就労継続支援B型	1,672	1,322	1,959	698	967	1,011	1,116	585	1,989	11,319	34.0
地域活動支援センター	13	46	121	11	43	12	14	12	34	306	0.9
一般就労	937	591	1,597	409	295	521	507	472	968	6,297	18.9
通所介護等(介護保険)	14	28	65	15	7	12	18	9	19	187	0.6
その他の活動	21	73	73	16	25	41	22	14	91	376	1.1
グループホームのみ(日中活動なし)	36	33	66	27	3	27	26	6	54	278	0.8
利用者実数	4,565	3,404	7,744	2,522	1,907	3,415	2,687	1,720	5,371	33,335	100

利用者の日中活動の状況は、生活介護が37.5%（昨年度36.0%）、就労継続支援B型が34.0%（昨年度34.8%）となっており、昨年度と同様に、この2種別で71.5%を占める結果となった。

なお「65歳問題」に着目すると、通所介護等（介護保険）が187名、0.6%（昨年度134名、0.5%）と実数は少ないものの昨年度比53名増となっており、介護保険への移行の実態が顕れてきているものと推察される。

表13 工賃・給与等の受給状況

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
受給なし	364	549	1,313	233	155	543	237	96	797	4,287	12.9
5,000円未満	822	557	1,839	503	271	922	402	259	712	6,287	18.9
5,000円以上～ 10,000円未満	476	636	997	553	368	609	351	140	588	4,718	14.2
10,000円以上～ 20,000円未満	870	616	930	416	418	395	511	324	909	5,389	16.2
20,000円～ 50,000円未満	754	362	616	269	233	304	375	351	649	3,913	11.7
50,000円～ 70,000円未満	318	269	235	120	144	139	162	145	381	1,913	5.7
70,000円以上	808	382	1,410	338	188	426	546	382	1,046	5,526	16.6
不明・無回答	153	33	404	90	130	77	103	23	289	1,302	3.9
計	4,565	3,404	7,744	2,522	1,907	3,415	2,687	1,720	5,371	33,335	100

工賃・給与等の受給状況は、「受給なし」が4,287名、12.9%（昨年度3,399名、12.1%）であり、受給なしを含む1万円未満の利用者が45.9%（昨年度45.5%）を占める結果となった。重度化・高齢化の影響もあると考えられるが、地域生活において文化的な生活を送るための経済水準からみると、受給なしを含む1万円未満の利用者が年々増加していることは、大きな課題であり、所得保障のあり方について検討していく必要がある。

一方で工賃・給与等の受給状況が「70,000円以上」の利用者が5,526名、16.6%、（昨年度4,704名、16.7%）と822名増加している。収入が増加していく、働ける環境が整う、日中活動が充実していくことは地域生活を送る上で重要であり、今後も経済的な自立へ向けた環境整備を推進する必要がある。

表14 年金受給状況

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
受給なし	133	58	285	100	57	108	148	52	244	1,185	3.6
障害基礎年金1級	1,210	1,390	2,483	640	500	1,487	672	432	1,546	10,360	31.1
障害基礎年金2級	2,970	1,796	4,099	1,490	1,125	1,440	1,556	1,175	3,157	18,808	56.4
生活保護	233	116	590	110	64	245	99	56	269	1,782	5.3
不明・無回答	19	44	287	182	161	135	212	5	155	1,200	3.6
計	4,565	3,404	7,744	2,522	1,907	3,415	2,687	1,720	5,371	33,335	100

障害基礎年金及び生活保護等による収入を得ている利用者の割合は87.5%を占めており、「受給なし」は3.6%であった。

表15 矯正施設を退所した利用者

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
刑務所	14	6	28	34	9	4	17	1	30	143	71.1
少年刑務所	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.5
拘置所	1	0	3	0	1	2	2	1	14	24	11.9
少年院	1	1	3	6	0	1	2	1	5	20	10.0
少年鑑別所	1	1	1	8	0	0	0	1	0	12	6.0
婦人補導院	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.5
計	17	8	36	49	10	7	21	4	49	201	100

矯正施設を退所した利用者は、201名（昨年度159名）と増加傾向にある。今後も増加していくことが予測され、矯正施設退所者の地域生活を定着させる役割が求められていくとともに、再犯防止等さらなる支援体制の強化が必要であろう。

表16 執行猶予・不起訴等となった利用者

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
保護観察付執行猶予	1	2	4	5	2	3	3	2	8	30	28.6
執行猶予	0	1	2	2	2	1	3	2	10	23	21.9
不起訴・起訴猶予	2	3	7	6	8	2	14	2	8	52	49.5
計	3	6	13	13	12	6	20	6	26	105	100

執行猶予・不起訴等となった利用者も105名（昨年度81名）と増加傾向にある。特別な配慮を要する利用者への支援は今後も必要性を増していくものと考えられる。

#### IV. 利用者負担の状況

表17 負担総額（※実負担額（助成後）※利用料自己負担額+家賃+水光熱費+食費+その他）

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
3万円未満	86	201	238	121	117	244	153	144	255	1,559	4.7
3万円以上～4万円未満	582	729	790	324	390	612	567	376	1,144	5,514	16.5
4万円以上～5万円未満	1,141	1,200	1,444	757	720	874	861	500	1,855	9,352	28.1
5万円以上～6万円未満	1,322	848	2,054	710	447	782	635	371	1,224	8,393	25.2
6万円以上～7万円未満	661	244	1,368	319	105	491	210	169	608	4,175	12.5
7万円以上	619	121	1,459	214	39	386	92	66	242	3,238	9.7
不明・無回答	154	61	391	77	89	26	169	94	43	1,104	3.3
計	4,565	3,404	7,744	2,522	1,907	3,415	2,687	1,720	5,371	33,335	100

利用者負担額の状況は、「4万円以上5万円未満」が9,352人、28.1%、「5万円以上6万円未満」が8,393人、25.2%となっており、この2階層で53.2%を占めている。

なお、4万円未満については7,073名、21.2%（昨年度6,443名、22.9%）、「6万円以上7万円未満」については4,175名、12.5%（同3,261名、11.6%）、「7万円以上」については3,238名、9.7%（同3,091名、11.0%）となっている。利用者負担額については、上昇傾向にあることがみてとれるため、今後の動向を注視していきたい。

表17-2 家賃助成額

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1万円未満	387	462	962	263	186	610	261	192	624	3,947	11.8
1万円以上～2万円未満	3,949	2,629	4,869	2,179	1,623	2,538	2,349	1,454	4,626	26,216	78.6
2万円以上	23	22	1,355	19	0	264	0	47	13	1,743	5.2
不明・無回答	206	291	558	61	98	3	77	27	108	1,429	4.3
計	4,565	3,404	7,744	2,522	1,907	3,415	2,687	1,720	5,371	33,335	100

家賃助成額は、「1万円未満」が3,947名、11.8%（昨年度6,568名、23.4%）と昨年度より2,621名・11.6ポイント減少している。一方で「1万円以上2万円未満」が26,216名、78.6%（昨年度18,697名、66.5%）と7,519名・12.1ポイント増加する結果となった。国の家賃補助に加えて、市町村からの上乘せ助成額が増加していることがうかがえる。地域生活支援の必要性や理解が進んでいる傾向といえよう。

## V. 新規入居者の状況

表18 平成28年度新規入居者の入居前の生活の場

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
宿泊型自立訓練	10	12	68	4	22	16	11	4	11	158	7.2
他共同生活援助	7	33	54	37	34	12	15	6	77	275	12.5
福祉ホーム・地域移行支援型ホーム	8	4	22	1	1	0	1	1	0	38	1.7
障害者支援施設	47	32	74	37	9	76	38	11	91	415	18.9
入所施設(生活保護関係等)	4	7	15	5	11	5	3	11	23	84	3.8
家庭(在宅)	93	78	255	102	72	113	60	38	154	965	43.9
アパート等(単身・結婚)	7	6	15	3	4	2	5	1	16	59	2.7
病院	11	12	17	0	5	8	3	4	20	80	3.6
その他	19	14	16	19	4	7	9	5	33	126	5.7
計	206	198	536	208	162	239	145	81	425	2,200	100

新規入居者の入居前の生活の場は、「家庭(在宅)」が昨年度と同様に最も多く965名、43.9%となっている。「障害者支援施設」は415名、18.9%と昨年度(498名、23.0%)と比較すると減少しており、今後の動向について注視していく必要がある。

## Ⅵ. 退所者の状況

表19 平成28年度退所者の退所後の生活の場

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
他共同生活援助	15	42	47	24	14	12	16	6	79	255	20.0
障害者支援施設	20	30	35	13	18	31	17	10	34	208	16.3
入所施設(介護保険関係等)	13	13	17	16	14	21	9	1	19	123	9.6
家庭(親元)	27	23	40	29	13	23	16	16	53	240	18.8
アパート等(単身・結婚)	24	11	39	16	7	15	23	14	35	184	14.4
病院	2	3	22	8	7	12	10	7	23	94	7.4
死亡	6	2	10	6	4	4	5	3	8	48	3.8
その他	15	15	40	8	5	10	6	6	20	125	9.8
計	122	139	250	120	82	128	102	63	271	1,277	100

退所者の退所後の生活の場は、「他共同生活援助」が255名、20.0%と最も多く、「家庭(親元)」が240名、18.8%、「障害者支援施設」が208名、16.3%の順である。「入所施設(介護保険関係等)」への移行も123名、9.6%(昨年度101名、8.0%)あり、重度化・高齢化の影響や医療的ケアの課題、地域生活の継続困難等、様々な要因が潜んでいるものと推察される。

## VII. 運営状況

表20 食事提供の状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
行っている	129	179	387	155	118	130	111	76	265	1,550	99.0
行っていない	1	1	1	1	1	0	0	0	3	8	0.5
無回答	0	3	2	1	0	1	0	0	1	8	0.5
計	130	183	390	157	119	131	111	76	269	1,566	100

表21 世話人の確保

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
極めて困難である	26	35	94	35	22	43	24	15	46	340	21.7
何とか確保している	90	126	249	109	85	84	79	57	192	1,071	68.4
十分確保している	14	15	33	12	12	1	5	3	30	125	8.0
無回答	0	7	14	1	0	3	3	1	1	30	1.9
計	130	183	390	157	119	131	111	76	269	1,566	100

世話人の確保は「極めて困難である」が21.7%（昨年度20.9%）、「何とか確保している」が68.4%（昨年度69.5%）と依然として確保が難しい状況にある。また世話人の高齢化等が進んでいることも課題となっており、雇用体系や支援体制の在り方を検討していく必要がある。

表22 土日祝日等の日中支援

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
生活支援員等を配置し支援している	101	118	315	108	49	97	78	45	166	1,077	68.8
生活支援員等を配置しておらず支援していない	15	22	27	23	46	15	16	11	47	222	14.2
その他	9	34	24	17	17	14	14	14	45	188	12.0
無回答	5	9	24	9	7	5	3	6	11	79	5.0
計	130	183	390	157	119	131	111	76	269	1,566	100

土日祝日等の日中支援は、「生活支援員等を配置し支援している」が68.8%と昨年度と同様に高い割合を示している。365日支援ができる日中サービス支援型共同生活援助が30年度から新たに創設されるが、土日祝日の支援のあり方等については今後検討が必要であろう。

表23 ホームヘルプ等の利用

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
利用している	事業所数	38	42	164	78	28	68	41	13	64	536	34.2
	ホーム数	151	146	408	198	72	272	149	29	199	1,624	27.7
	利用者数	405	281	1,107	621	180	696	332	54	525	4,201	12.6
利用していない	事業所数	96	138	180	238	83	94	69	74	61	1,033	66.0
	ホーム数	389	262	508	133	101	153	165	177	317	2,205	37.6
実数	事業所数	130	183	390	157	119	131	111	76	269	1,566	100
	ホーム数	873	583	1,388	444	298	593	467	316	910	5,872	100
	利用者数	4,565	3,404	7,744	2,522	1,907	3,415	2,687	1,720	5,371	33,335	100

ホームヘルプ等の利用をしている事業所は34.2%となっている。個人単位での居宅介護等の利用について経過措置が平成33年3月31日まで延長されることになったが、利用実態を考えると永続的なものとするか、新たな支援の仕組みが必要である。

表23-2 ホームヘルプ等利用の内訳

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
身体介護	事業所数	4	9	35	18	4	22	4	0	18	114	21.3
	利用者数	29	41	181	120	4	84	44	0	32	535	12.7
家事援助	事業所数	2	2	13	3	0	2	0	0	3	25	4.7
	利用者数	2	2	42	27	0	2	0	0	3	78	1.9
通院介助	事業所数	18	11	52	22	9	24	11	4	12	163	30.4
	利用者数	184	219	309	173	24	190	121	10	72	1,302	31.0
重度訪問介護	事業所数	1	0	13	7	0	7	1	0	1	30	5.6
	利用者数	10	0	45	24	0	11	1	0	2	93	2.2
行動援護	事業所数	15	3	32	11	5	17	7	0	18	108	20.1
	利用者数	86	4	86	30	5	48	14	0	79	352	8.4
重度障害者等 包括支援	事業所数	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0.4
	利用者数	0	0	7	0	0	0	0	0	4	11	0.2
ホームヘルプ 利用実数	事業所数	38	42	164	78	28	68	41	13	64	536	100
	利用者数	405	281	1,107	621	180	696	332	54	525	4,201	100
移動支援	事業所数	34	31	145	69	22	57	36	12	57	463	—
	利用者数	331	337	1,457	599	181	915	548	84	546	4,998	—

ホームヘルプ等の利用の内訳は、例年と大きな変化はないが、「身体介護」の利用が535名（昨年度479名）と毎年増加している。また、「通院介助」についても1,302名（昨年度1,023名）と昨年度より279名増加しており、高齢化・重度化とともに、今後ますます利用が増えていくことが予測される。なお、通院に関しては複数の医療機関に通うケースもあり、世話人・生活支援員・サービス管理責任者等が苦慮している状況にあることから、柔軟に利用できる制度とすることが望まれる。

表24 平成28年度の体験利用

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	38	44	94	46	37	59	42	15	88	463	29.6
実施していない	91	135	291	107	77	68	68	59	179	1,075	68.6
無回答	1	4	5	4	5	4	1	2	2	28	1.8
計	130	183	390	157	119	131	111	76	269	1,566	100
28年度体験利用者数	125	128	375	131	78	192	89	53	450	1,621	—
28年度体験利用延べ日数	1,191	1,350	4,660	1,772	979	2,722	852	539	3,217	17,282	—

体験利用を実施している事業所は463事業所、29.6%（昨年度373事業所、27.7%）で、利用者数は1,621名、延べ日数17,282日（昨年度1,132名、延べ日数14,969日）となっている。

表25 平成28年度の地域相談支援（地域移行支援）の体験宿泊の委託

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	1	4	7	3	6	5	2	0	6	34	2.2
実施していない	124	156	353	138	104	108	98	71	243	1,395	89.1
無回答	5	23	30	16	9	18	11	5	20	137	8.7
計	130	183	390	157	119	131	111	76	269	1,566	100
28年度体験宿泊利用者数	4	7	8	3	6	12	3	0	6	49	—
28年度体験宿泊延べ日数	24	52	54	43	59	163	21	0	24	440	—

地域相談支援（地域移行支援）の体験宿泊の委託は、34事業所2.2%にとどまっております、利用が進んでいない状況がみてとれる。

表26 短期入所事業（ショートステイ）の併設

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
併設している	17	10	42	16	16	16	11	8	26	162	10.3
併設を予定している	5	2	9	7	7	4	7	1	11	53	3.4
併設の予定はない	101	147	312	119	90	96	86	61	218	1,230	78.5
無回答	7	24	27	15	6	15	7	6	14	121	7.7
計	130	183	390	157	119	131	111	76	269	1,566	100

短期入所事業の併設は、「併設している」が162事業所10.3%（昨年度127事業所、9.4%）と増加傾向にあるが、短期入所のニーズはあるものの、ハード的な制約等もあり、併設が困難なグループホームも多くあると推測される。地域生活の拠点として機能強化が求められる中、必要に応じて整備を進めていくことで地域生活の幅が広がるものと考えられる。

表27 各種加算の算定状況

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
通勤者生活 支援加算	事業所数	14	15	28	13	4	6	6	11	19	116	7.4
	算定者数	421	57	607	149	23	62	62	208	205	1,794	5.4
重度障害者 支援加算	事業所数	16	9	63	21	5	21	10	3	24	172	11.0
	算定者数	83	32	239	63	12	81	32	20	136	698	2.1
医療連携体制 加算	事業所数	27	25	74	22	39	37	30	18	73	345	22.0
	I	0	0	4	1	0	0	1	1	3	10	—
	II	0	0	1	1	1	0	0	0	6	9	—
	III	0	0	3	0	1	0	0	0	1	5	—
	IV	0	1	2	0	0	0	0	0	1	4	—
	V	26	23	60	18	36	34	24	13	49	283	—
無回答	1	1	4	2	1	3	5	4	13	34	—	
福祉専門職員 配置等加算	事業所数	89	104	228	88	40	59	57	38	136	839	53.6
	I	18	9	64	26	13	11	20	7	29	197	—
	II	11	9	34	10	5	9	6	5	14	103	—
	III	55	78	100	46	18	36	26	23	83	465	—
無回答	5	8	30	6	4	3	5	3	10	74	—	
自立生活支援 加算	事業所数	4	3	4	4	1	2	1	0	5	24	1.5
	算定者数	5	3	4	6	1	2	3	0	8	32	0.1
入院時支援特別 加算	事業所数	59	55	119	49	27	48	54	22	101	534	34.1
	算定者数	153	173	314	60	104	81	135	35	231	1,286	3.9
長期入院時支援 特別加算	事業所数	46	38	84	23	21	36	40	23	64	375	23.9
	算定者数	101	142	222	26	64	53	113	45	146	912	2.7
帰宅時支援加算	事業所数	84	96	262	89	74	87	76	42	125	935	59.7
	算定者数	1,228	815	2,035	661	501	735	586	467	890	7,918	23.8
長期帰宅時支援 加算	事業所数	40	33	104	28	23	39	43	21	37	368	23.5
	算定者数	146	135	400	132	147	134	136	26	38	1,294	3.9
地域生活移行 個別支援特別 加算	事業所数	3	1	6	6	0	2	4	0	7	29	1.9
	算定者数	5	1	17	20	0	2	4	0	17	66	0.2
日中支援加算	事業所数	31	30	88	28	14	35	23	11	45	305	19.5
	(I) 算定者数	74	104	124	88	41	23	42	181	58	735	2.2
	(II) 算定者数	248	207	358	37	78	134	166	52	345	1,625	4.9
夜間支援体制 加算	事業所数	112	161	360	135	97	119	100	63	237	1,384	88.4
福祉・介護職員 処遇改善加算	事業所数	117	155	314	129	83	105	89	54	193	1,239	79.1
	I	70	99	187	84	58	73	57	37	119	784	—
	II	17	26	56	23	7	13	13	4	15	174	—
	III	8	8	20	9	4	5	10	7	22	93	—
	IV	9	3	3	1	2	3	2	0	12	35	—
無回答	13	19	48	12	12	11	7	6	25	153	—	
実数	事業所数	130	183	390	157	119	131	111	76	269	1,566	100
	利用者数	4,565	3,404	7,744	2,522	1,907	3,415	2,687	1,720	5,371	33,335	100

「医療連携体制加算」については345事業所、22.0%（昨年度235事業所、17.4%）と増加傾向にあり、高齢化、重度化に伴うまたは医療的ケアの必要な利用者の増加が背景にあるものと推察される。「福祉

専門職配置等加算」については839事業所、53.6%（昨年度677事業所、50.2%）で算定されており、専門職の配置または職員の定着等が進んでいることがうかがえる。また「夜間支援体制加算」については1,384事業所、88.4%（昨年度1,145事業所、84.9%）が算定しており、夜間における支援体制等の確保が進められていることがうかがえる。

## VIII. 職員（スタッフ）の状況

表28 職員（スタッフ）の状況

(人)

		管理者	サービス管理 責任者	世話人	生活支援員	夜間支援 従事者 (専従)	計	%	
職種別 職員配置	常勤	専従	185	664	3,026	2,079	465	6,419	23.9
		兼務	1,292	1,085	1,883	2,212		6,472	24.1
	非常勤		36	61	8,463	3,601	1,664	13,825	51.5
	不明・無回答		112	18	0	0	0	130	0.5
	計		1,625	1,828	13,372	7,892	2,129	26,846	100
勤務年数	1年未満		189	136	1,667	1,144	281	3,417	12.7
	1年以上～3年未満		301	267	3,053	2,116	598	6,335	23.6
	3年以上～5年未満		205	248	2,699	1,736	390	5,278	19.7
	5年以上～10年未満		270	467	3,939	1,795	395	6,866	25.6
	10年以上		660	690	1,725	743	90	3,908	14.6
	不明・無回答		0	20	289	358	375	1,042	3.9
	計		1,625	1,828	13,372	7,892	2,129	26,846	100
スタッフの 年齢	20歳未満		1	1	22	31	4	59	0.2
	20代		29	36	713	1,139	145	2,062	7.7
	30代		122	451	780	1,274	151	2,778	10.3
	40代		360	658	1,351	1,378	176	3,923	14.6
	50代		521	527	2,723	1,509	301	5,581	20.8
	60代		476	152	5,989	1,703	707	9,027	33.6
	70代以上		95	3	1,641	364	213	2,316	8.6
	不明・無回答		21	0	153	494	432	1,100	4.1
	計		1,625	1,828	13,372	7,892	2,129	26,846	100

常勤（専従・兼務）の割合は48.0%、非常勤の割合は51.5%となっている。勤務年数は、「1年未満」が12.7%（昨年度13.6%）、「1年以上3年未満」が23.6%（昨年度28.0%）となっており、全体の36.3%が3年未満の職員構成である。また年齢構成は、60代が33.6%（9,027名）と最も多く、続いて50代が20.8%（5,581名）とこの2階層で半数以上を占めている。また70代以上も8.6%（2,316名）を占めており、年齢のみで判断することではないが、職員の年齢構成については今後の検討課題であるといえよう。

表28-2 職員（スタッフ）の所持資格

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
介護福祉士	343	292	621	246	140	278	203	104	419	2,646	9.9
社会福祉士	88	76	257	102	97	75	64	41	131	931	3.5
ケアマネージャー	34	56	84	26	14	32	25	9	51	331	1.2
精神保健福祉士	21	33	60	11	28	19	15	18	42	247	0.9
看護師・保健師	49	31	63	23	19	29	31	17	78	340	1.3
ホームヘルパー1級・2級 もしくは介護職員初任者研 修修了者	356	403	1,034	377	121	415	242	115	360	3,423	12.8
その他	135	89	283	65	51	84	60	66	107	940	3.5
職員総数										26,846	100

職員（スタッフ）の所持資格は、「介護福祉士」が2,646名（昨年度2,253名）、「社会福祉士」が931名（昨年度788名）、「看護師・保健師」が340名（昨年度274名）と実数としては増加している。今後もさらなる職員の専門性と資質の向上が期待される。

## Ⅸ. その他

表29 グループホームの設置計画

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1年以内にあり	20	24	57	15	12	20	20	11	45	224	14.3
2～3年以内にあり	11	13	52	22	14	8	12	3	23	158	10.1
時期は未定だがあり	48	74	114	36	33	36	18	21	49	429	27.4
設置計画なし	51	71	160	81	60	64	57	38	138	720	46.0
不明・無回答	0	1	7	3	0	3	4	3	14	35	2.2
計	130	183	390	157	119	131	111	76	269	1,566	100

表29-2 住宅確保の予定

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
法人で新たに 購入・建設・転用	33	52	85	36	27	27	28	17	64	369	45.5
公営住宅を借用	0	1	4	1	0	0	0	0	0	6	0.7
民間賃貸住宅を借用	20	26	53	4	7	10	5	4	18	147	18.1
どのように確保 するかは未定	27	33	75	29	19	25	11	13	33	265	32.7
設置計画ありの 事業所数	79	111	223	73	59	64	50	35	117	811	100

(参考資料) 今後の建築基準制度のあり方について「既存建築ストックの有効活用、木造建築を巡る多様なニーズへの対応並びに建築物・市街地の安全及び良好な市街地環境の確保の総合的推進に向けて」(第三次答申)～国土交通省社会資本整備審議会～

[http://www.mlit.go.jp/report/press/house05\\_hh\\_000705.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000705.html)





V. 新規入居者の状況

1. 28年度新規入居者の入居前の生活の場 ※昨年度1年間に入居された方についてご回答ください	入居前の生活の場	人数	入居前の生活の場	人数
	1. 宿泊型自立訓練		6. 家庭（在宅）	
	2. 他共同生活援助		7. アパート等（単身・結婚）	
	3. 福祉ホーム・地域移行支援型ホーム		8. 病院	
	4. 障害者支援施設		9. その他（ ）	
	5. 入所施設（生活保護関係等）		計	名

VI. 退所者の状況

1. 28年度退所者の退所後の生活の場	退所後の生活の場	人数	退所後の生活の場	人数
	1. 他共同生活援助		6. 病院	
	2. 障害者支援施設		7. その他	
	3. 入所施設（介護保険関係等）		8. 死亡	
	4. 家庭（親元）		計	名
	5. アパート等（単身・結婚）			

VII. 運営状況

1. 食事提供	<input type="checkbox"/> a. 行っている <input type="checkbox"/> b. 行っていない
2. 世話人確保	<input type="checkbox"/> a. 極めて困難である <input type="checkbox"/> b. 何とか確保している <input type="checkbox"/> c. 十分確保している
3. 土日祝日等の日中支援	<input type="checkbox"/> a. 生活支援員等を配置し支援を行っている <input type="checkbox"/> b. 生活支援員等を配置しておらず行っていない <input type="checkbox"/> c. その他（ ）
4. ホームヘルプ等の利用	1. ホームヘルプを <input type="checkbox"/> a. 利用している [ ]ホーム [ ]名 <input type="checkbox"/> b. 利用していない [ ]ホーム 2. 利用している場合の内訳 ※重複計上のこと <input type="checkbox"/> a. 身体介護 [ ]名 <input type="checkbox"/> b. 家事援助 [ ]名 <input type="checkbox"/> c. 通院介助 [ ]名 <input type="checkbox"/> d. 重度訪問介護 [ ]名 <input type="checkbox"/> e. 行動援護 [ ]名 <input type="checkbox"/> f. 移動支援 [ ]名 <input type="checkbox"/> g. 重度障害者等包括支援 [ ]名
5. 体験利用、地域相談支援（地域移行支援）、短期入所事業	1. 体験利用について（H28年度） <input type="checkbox"/> a. 実施している [ ]名 延べ日数 [ ]日 <input type="checkbox"/> b. 実施していない 2. 地域相談支援（地域移行支援）の体験宿泊の委託（H28年度） <input type="checkbox"/> a. 実施している [ ]名 延べ日数 [ ]日 <input type="checkbox"/> b. 実施していない 3. 短期入所事業（ショートステイ）の併設 <input type="checkbox"/> a. 併設している <input type="checkbox"/> b. 併設を予定している <input type="checkbox"/> c. 併設の予定はない
6. 各種加算の状況 ※H28年度に関してご回答ください	1. 通勤者生活支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している [ ]名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 2. 重度障害者支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している [ ]名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 3. 医療連携体制加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ） <input type="checkbox"/> b. 算定していない 4. 福祉専門職員配置等加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ） <input type="checkbox"/> b. 算定していない 5. 自立生活支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している [ ]名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 6. 入院時支援特別加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している [ ]名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 7. 長期入院時支援特別加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している [ ]名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 8. 帰宅時支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している [ ]名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 9. 長期帰宅時支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している [ ]名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 10. 地域生活移行個別支援特別加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している [ ]名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 11. 日中支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している（Ⅰ） [ ]名（Ⅱ） [ ]名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 12. 夜間支援等体制加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している <input type="checkbox"/> b. 算定していない 13. 福祉・介護職員処遇加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ） <input type="checkbox"/> b. 算定していない

Ⅷ. 職員（スタッフ）の状況※兼務の場合、設問1はそれぞれの職種に記入し、2～5は兼務の職種（管理者←サービス管理責任者←世話人←生活支援員）の左側の職種にのみ記入してください

			管理者	サービス 管理責任者	世話人	生活支援員	夜間支援 従事者（専従）	計
	1. 職種別職員配置	常勤	専従					
兼務								
非常勤								
計							名	
2. 勤務年数 (GHに限る) ※派遣の職員は派遣 された期間	1年未満							
	1年以上～3年未満							
	3年以上～5年未満							
	5年以上～10年未満							
	10年以上							
	計							名
3. スタッフの年齢	20歳未満							
	20代							
	30代							
	40代							
	50代							
	60代							
	70代以上							
	計							名
4. 職員（スタッフ） の所持資格 ※重複計上可	資格		人数		資格		人数	
	介護福祉士				看護師・保健師			
	社会福祉士				ヘルパー1級・ヘルパー2級ジャー もしくは介護職員初任者研修修了者			
	ケアマネージャー				その他			
	精神保健福祉士				計		名	

Ⅸ. その他

1. 今後の設置計画	<p>1. グループホームの設置計画</p> <p><input type="checkbox"/> a. 1年以内にあり <input type="checkbox"/> b. 2～3年以内にあり</p> <p><input type="checkbox"/> c. 時期は未定だがあり <input type="checkbox"/> d. 設置計画なし</p> <p>2. 1でa～c. ありの場合、 住宅確保の予定</p> <p><input type="checkbox"/> a. 法人で新たに購入・建設・転用 <input type="checkbox"/> b. 公営住宅を借用</p> <p><input type="checkbox"/> c. 民間賃貸住宅を借用 <input type="checkbox"/> d. どのように確保するかは未定</p>
2. その他	今後のグループホーム施策に関するご意見等ございましたら、ご自由に記述してください。

ご協力ありがとうございました。